

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設

評価対象年度：平成28年度（指定期間 5年のうち 3年目）

施設名	大北高等職業訓練校	設置年月	平成7年4月
所在地	大町市大町1058番地13	所管課	商工労政課

2 指定管理者

団体名	大北高等職業訓練校理事会	選定方法	公募——・—— 非公募
住 所	大町市大町1058番地13	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）

項目		予算額	決算額
市	収入	納付金	0
		計（A）	0
	支出	指定管理料	0
		修繕費	0
		計（B）	0
	差引（A－B）		0

項目		予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	0
		利用料	2,714
		補助金	4,231
		雑収入	24
		繰越金ほか	2,897
		計（A）	9,866
	支出	人件費	6,614
		光熱水費	212
		教材費	1,164
		通信費・広告作成	339
		事務局費	1,537
		計（B）	9,866
	差引（A－B）		0
			1,336

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

事務担当職員 2名
 役職：事務長、事務長補佐
 職務内容：事務長 職業訓練校運営事務ほか、 事務長補佐 事務長の事務補佐ほか
 正職員

教務主任 1名
 役職：教務主任
 職務内容：職業訓練指導
 正職員

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	%
（自主事業のとおり）			

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加者	内容
普通課程(3年間)：木造建築課	4/9～3/21	5	事業所で働きながら、二級建築士、技能士資格取得を目指す
介護スタッフ養成科（前期）	5/10～8/9	12	介護スタッフになるための養成教室
介護スタッフ養成科（後期）	10/1～12/28	16	介護スタッフになるための養成教室
パソコン基礎科	6/26～9/25	20	業務に必要な会計パソコン業務の習得
電子計算機科（前期・後期）	4/9～3/9	18	パソコンの基礎、応用を習得
観光ビジネス科（前期・後期）	4/9～3/9	41	外国語・ホームページ作成を習得

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
	なし

9 利用者満足度調査（利用者アンケート）

アンケート実施の有無（ 有 ☒ 無 ）

【アンケート方法】

【アンケート期間】

アンケート集計結果内容

利用者からの主な苦情・意見とその対応

なし

【アンケートによる改善点】

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

指定管理者（総括）

従来から職業訓練校として施設を管理し、事業を実施してきている。
職業訓練を専門に訓練生を募集しているため、苦情等は聞かれないが、常に利用者の意見を聞き、管理に努めている。
平成28年度から普通課程木造建築科を再開し、5名の訓練生が3年間の過程で学んでいる。

施設所管課（総括）

職業訓練校としての位置づけから、利用者は職業訓練という目的をもった訓練生であり、限定された利用であるが、施設の目的を理解し、有効な利用が図られていると認識している。

1 1 評価内容

評価の視点・項目		
良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】 職業訓練校として運営し、適切な管理に努めている。		
【所管課の評価】 施設の設置目的を理解し、適切な運営を行っている。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取り組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	×	×
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 アンケートはおこなっていない。 訓練生に対しては、喫煙場所の徹底など遵守事項の周知を徹底している。 訓練生の募集は、市の広報などを活用し、広く周知に努めている。		
【所管課の評価】 アンケートは未実施 利用者（訓練生）の遵守事項は、開校式をはじめ講座開催の際に周知を徹底している。		

評価の視点・項目		
良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」		
2 危機管理体制、平等利用等について	評価	
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○
防災訓練等が実施されているか	○	○
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 訓練校の教室開催時の安全対策には常に注意し、事故等への迅速な対応ができるように努めている。		
【所管課の評価】 安全対策に努めており、問題がないと考える。特に地震や強風、大雨など被害を及ぼす可能性がある自然現象の発生後は、確認する体制ができており、日常的に連絡を取り合っている。		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
【指定管理者の評価】 職業訓練のための施設として運営しており、訓練生のみの利用となっている。		
【所管課の評価】 職業訓練に訓練生の利用に限られるため、一般的な利用はなく、特に利用上で問題になることはない。		

評価の視点・項目

良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について

評価

施設の管理運営に係る経費の内容

指定管理者

所管課

施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか

○

○

経費節減のための取組みは適切であったか

○

○

収支計画と事業計画の整合はとれていたか

○

○

【指定管理者の評価】

施設の設備の維持管理は常に気を付けている。また、当初計画に基づく経費の支出には節減に努めている。

【所管課の評価】

施設の維持管理のための経費節減に従来から取り組んでおり、問題がないと考える。

経理及び事務処理等

指定管理者

所管課

適正に会計処理が行われているか

○

○

業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか

○

○

引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか

○

○

【指定管理者の評価】

会計処理は事務担当者が適正に処理している。業務報告については、毎年理事会に報告し適切に処理している。

【所管課の評価】

事務長を置き、適正な会計処理を行っている。

評価の視点・項目

良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」

4 労務管理について

評価

職員の配置について

指定管理者

所管課

人員の配置、有資格者の配置は適切であったか

○

○

職員の研修計画は適切であったか

○

○

地域雇用への配慮がなされているか

○

○

【指定管理者の評価】

職業訓練校として適した人材の配置をおこなっている。

【所管課の評価】

職員は地元から採用されており、職業訓練に適応した職員の配置がされている。

労働条件について

指定管理者

所管課

労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか
(※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)

○

○

法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか

○

○

給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか

○

○

健康診断は適正に行われているか

○

○

【指定管理者の評価】

法令に基づき適正な処理を行っている。

【所管課の評価】

労働条件は、法令に基づく適切な対応をしている。

評価の視点・項目		
良い・適当である「○」、改善が必要である「△」、悪い・未実施「×」		
5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】 常に施設所管課と連絡を密にし、必要な報告を行っている。		
【所管課の評価】 常に指定管理者とは連絡を密にしており、必要な報告等を行っている。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】 地域のニーズを適切に把握し、職業訓練メニューを考えている。		
【所管課の評価】 地域の課題やニーズに合わせた職業訓練内容で実施している。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 法令に基づく情報の管理に努めている。		
【所管課の評価】 職業能力開発促進法など法令に基づいて運営がされている。		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
【指定管理者の評価】		
【所管課の評価】		